



明海興産が明治海運<9115>株式の変更報告書を提出



東証1部の明治海運<9115>について、明海興産が1月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「共同保有者に登記住所の変更があったため。」によるもの。

報告義務発生日は、2020年12月21日。